

令和3年度

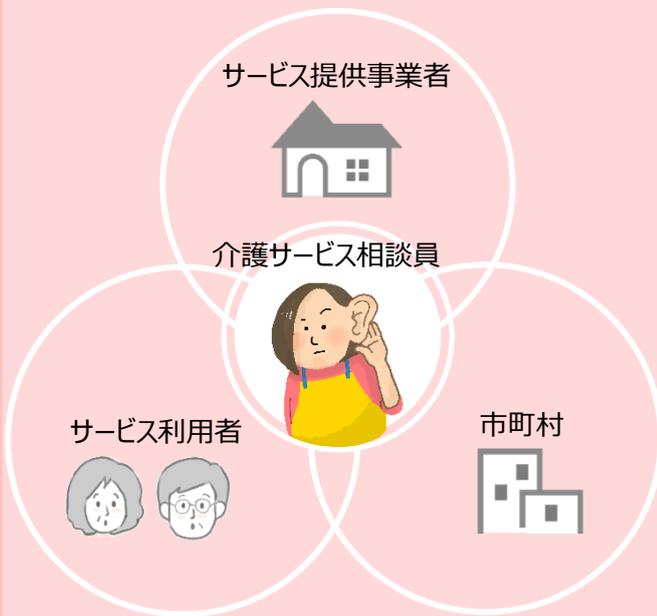
人をつなぎ、心をつなぐ

介護サービス相談員補 養成研修受講者募集



受講料無料

介護サービス相談員活動とは・・・



●介護サービス相談員とは

サービス利用者から相談や不安の声を聴き、サービス提供事業者や行政との橋渡しをする人材です。

●介護サービス相談員活動の効果

サービス利用者の声を聴くことで、サービス利用者の不安の解消や権利擁護の役割を担い、サービスの課題・改善点の発掘によるサービスの質の向上や適正化へとつながります。

日時

I 10月26日(火) 9:30~16:50
II 11月2日(火) 9:30~16:40

場所

松山市ハーモニープラザ(若草町8-3)
I 3階 多目的室2 II 3階 多目的室1
※駐車場の確保はできませんので、公共交通機関等をご利用ください。

対象

市内在住の介護サービス相談員活動希望者
10名程度(応募多数の場合、抽選)

問合せ先



社会福祉法人 松山市社会福祉協議会
事業部 調査支援センター 調査支援第1課 担当:黒河・吉村
Tel:089-941-7426 / Fax:089-943-6544
申込みフォーム: <https://forms.gle/TcBPz3LZh7U47KNu8>

締切

10月18日(月)

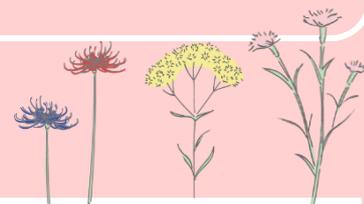


注意点

新型コロナウイルスの感染状況等により、オンライン研修（ZOOM）へ変更する場合があります。

お申込み時に PC などオンライン研修を受講するためのメールアドレスが必要です。キャリアメール不可。

通信環境等はご自身でご用意ください。



内容

研修Ⅰ 令和3年10月26日（火） 9:30 ~ 16:50

時間	内容	講師
9:30~11:00	・オリエンテーション ・「介護サービス相談員の意義と役割」	松山市社会福祉協議会 調査支援第1課
11:00~11:10	休憩	
11:10~12:10	「利用者の権利擁護と成年後見制度」	松山市権利擁護センター
12:10~13:10	昼休憩	
13:10~15:10	「介護保険制度に対する理解」	松山市介護保険課
15:10~15:20	休憩	
15:20~16:50	「高齢者の理解・認知症の基礎知識」	松山市地域包括支援センター 味酒・清水

研修Ⅱ 令和3年11月2日（火） 9:30 ~ 16:40

時間	内容	講師
9:30~11:30	「施設サービス・居宅サービスの理解」	株式会社 Para ti 米子香苗 氏
11:30~12:30	昼休憩	
12:30~14:30	「虐待・身体拘束への対応」	
14:30~14:40	休憩	
14:40~16:40	「介護サービス相談員活動の実際」	

【実習】(1時間程度)

介護サービス相談員の活動に同行し、事業所にて利用者や職員とコミュニケーションを図り、相談活動を実践

※日時、場所等は個別に調整